

平成31年度予算編成方針について

1 国の動向

内閣府が発表した9月の月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「景気は、緩やかに回復している。」としており、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とする一方、「通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」としている。

これを受けた国の政策の基本的態度は、東日本大震災からの復興・創生及び熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」、「未来投資戦略2018」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行するとしている。

平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成30年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

2 本市の方針

平成31年度までとなる合併特例期間の満了時期が近づき、合併算定替えによる普通交付税の特例措置の段階的縮減が進む中、平成31年度における予算は、財政見通しに沿った歳入・歳出規模に基づいた目標財政規模の設定を行うとともに、本市が直面する構造的な重要課題である人口減少、少子・高齢化という課題に対する施策横断的な連携を推進するため、平成27年度に策定した、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略に掲げる事業を最優先事業と位置づけ、地方創生に向けた好循環を生み出せるよう優先的に予算確保をする。

その他行政経費については、引き続き、施策優先度に基づいた予算配分を行った中で、事務事業優先度評価を用いたこれまで以上の事業の選択と集中により、目標財政規模内での予算編成を行うこととする。

なお、普通建設事業費と大型維持補修費については、優先度の高い事業から早期に目途をつけることとする。

また、各施策の事業費、財源内訳などの予算編成状況を、予算要求時及び予算案決定時に公表することとする。

この方針に定めるもののほか、詳細な基準については、「平成31年度当初予算要求要領」で示すこととする。